

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年7月10日(水) 午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟7階特別会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君      2番 井上 靖史君  
3番 山本 香織君      4番 沼田 芳美君  
5番 村上 恵宏君
- 4 参 与 教育部長 富士 一成      次長兼教育総務課長 岸 弘美  
教育指導課長 操上 俊樹      幼児教育課長 稲葉 祐人  
生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久      主事 杉山 詩乃
- 6 会議の経過

**教育長：**ただ今から伊東市教育委員会7月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

**教育長：**それでは議事に入る前に会議の非公開について諮る。本日の日程のうち、教議第6号「令和2年～5年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」と、教議第7号「令和2年度使用の中学校用の教科用図書の採択について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手願う。

(委員全員の挙手)

**教育長：**では、教議第6号及び教議第7号については秘密会とすることを決定し、全案件終了後に審議を行う。

**教育長：**それでは議事に入る。教育長報告を行う。7月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

- 6月28日 静東教育事務所管内市町教育長会、伊東ミュージカル劇団来庁  
29日 タウンミーティング（鎌田）  
30日 つつじ祭り全国俳句大会表彰式
- 7月 1日 市内一斉あいさつ運動、人事管理訪問（西小・北中）  
2日 市議会本会議（最終日）、教職員組合東豆支部長来庁、  
東伊豆町教育委員会訪問  
3日 新日本婦人の会要望、伊東市補導センター研修会  
4日 人事管理訪問（大池小・池小）、タウンミーティング（川奈）  
5日 人事管理訪問（旭小・富戸小）  
7日 藤の広場にぎわい創出事業参加  
8日 人事管理訪問（宇佐美小・宇佐美中）、未来ビジョン会議  
9日 人事管理訪問（南中）  
10日 教育委員会定例会、教育委員と市長の懇談会、政策会議

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**教育長**：それでは、各委員からの報告をお願いします。

（報告なし）

**教育長**：それでは、議題に入る。始めに議決事項、教議第3号「伊東市教育委員会の自己点検・評価シートについて」を議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：「教育委員会会議の運営及び運営改善」について、視察や職員との意見交換は大事だと思うので、今後も増やしていけたら良いと思う。

**委員**：「ICT 機器の整備」について、平成30年度に移動式の大型テレビ20

台や授業用のノートパソコン10台、iPad17台等を導入しているとのことだが、評価指標があくまで普通教室への設置率であるからE評価となるのか。

**事務局：**評価指標としては、伊東市の基本計画と同じ指標を使っている。指標は普通教室への設置率となっており、移動用のテレビでは設置率が上がらず、目標との乖離が広がってしまいE評価となっている。整備が進んでいない印象を受けるかと思うので、実際に整備した内容を記載することで指標とは別に評価をすることができると考えている。

**委員：**これだけ導入しているのに普通教室への設置率だけで判断しE評価としてしまうのはどうなのか。移動用に導入した大型テレビを普通教室に設置した場合、評価は上がるのか。

**事務局：**年度ごとの目標設置率も上がっているため達成率でみると難しいが、D評価に上がる可能性はある。

**委員：**大型テレビは教室に常時置いておく必要はなく、移動で事足りるように感じる。常時設置するとなると、どのように設置するのか。

**事務局：**国の方針では全ての普通教室に1台ずつ大型表示装置を設置するよう示されている。テレビだと、固定式より移動式が多く、普段は黒板の端に置いておき、必要に応じて動かして使用する。プロジェクターだと、黒板の上にレールを設置して黒板に投影し使用している。小学校だと授業の間が5分程度しかなく、移動式だと準備に時間がかかってしまい間に合わないという話があり、常設を目指している。

**委員：**それを考えると、プロジェクターがあれば全てがまかなえるので、最終的に移動式のものがいらなくなってしまうのではないか。移動式のものは使わないか、移動式の大型テレビがある段階で事足りているのか、それによって評価が変わってくる。向かっていくべきところを明確化した上での評価をした方

が分かりやすいのではないか。

**委員**：移動式のテレビは、どのような利用形態なのか。

**事務局**：現時点では基本的に共有という考え方である。キャスター付きのテレビ台に置き、基本的に1フロアに1台設置し、授業で使う際に教室に移動して使用している。最終的な目標としては国の方針を目標としており、現在は、移動させて使用することや電子黒板が高額なことを考慮し、テレビを中心に整備を進めている。今後、学校の要望も聞き整備を進めていきたいと考えている。

**委員**：普通教室の設置率ではなく、全体的な整備率としたら割合は増えるのではないか。

**教育長**：国の方針に則って評価し E 評価となっているとのことだが、実際は力を入れて整備している。前年度の D 評価から評価が下がっていると衰退しているイメージを受けるので、整備内容を文章にて記載しての対応とするか。

**事務局**：基本計画の指標は変えられないため、評価シートの指標は別に整備率等を使用し評価するようにしたい。事務局にて検討し、新たに示したいと思う。

**委員**：国の方針からみて遅れているのか。遅れている理由はなぜか。

**事務局**：遅れている。一番は予算的な問題が大きいかと思う。

**教育長**：「小中学校の規模と配置の適正化」について、教育総務課にて学校や区長会等関係各所と連携をとって、スピード感を持って進めているため、高い評価となるのではないかと思う。

**委員**：「公立幼稚園の認定こども園への移行」について、改善の視点の中に「認定こども園移行に努める」とあるが、移行する方向で進めていくと考えて良いのか。

**稲葉幼児教育課長**：近隣市町でも整備が進んできており、子ども数の減少や施設の老朽化などを含め、長い目で見たときに認定こども園へ移行した方が幼児

教育の環境として良いのではないかという考えを持っている。現時点で具体的な計画等はないが、将来に向けて検討していく。

**教育長：**「家庭教育に関する学習機会と内容の充実」について、A 評価から C 評価に評価が下がっているが、家庭教育学級を実施している学校が減った理由は何か。

**杉山生涯学習課長：**かつては補助金等も出して積極的に行っていたが、現在は声掛けのみで PTA にお任せしてしまっている状況である。なお、家庭教育の悩みについては、家庭教育支援講座を新たに立ち上げ、国や県も推奨しているため積極的に行っており、現在二重で同じような事業を行ってしまっている状況がある。最近では、働く保護者が多いため、家庭教育支援講座は基本的に夜に行っている。家庭教育学級については、平日の昼間行っており、昼間に集まれる保護者が減っていることも事業縮小の要因である。

**教育長：**形骸化している事業がある場合は、思い切って改善し、必要性のある事業にしてもらいたい。事業の見直しも含め再考願いたい。

**委員：**改善の視点の中に新しい事業として行っていく旨を記載したらどうか。

**杉山生涯学習課長：**改善の視点の中に入れ込めるように再度考えたいと思う。

**教育長：**この件について確認する。教議第 3 号「伊東市教育委員会の自己点検・評価シートについて」は、「ICT 機器の整備」及び「家庭教育に関する学習機会と内容の充実」を修正し次回の定例会にて報告させることとし、その他については承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長：**委員の皆様から承認が得られたので、教議第 3 号については、一部修正にて決定した。

**教育長：**次に、教議第 4 号「伊東市共同学校事務室組織運営規定について」を

議題とする。

(操上教育指導課長から資料に沿って説明)

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：この件について確認する。教議第4号「伊東市共同学校事務室組織運営規定について」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**：委員の皆様から承認が得られたので、教議第4号については、原案どおり決定した。

**教育長**：次に、教議第5号「伊東市共同学校事務室推進協議会設置要綱について」を議題とする。

(操上教育指導課長から資料に沿って説明)

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：この件について確認する。教議第5号「伊東市共同学校事務室推進協議会設置要綱」は、原案どおり承認してよろしいか。

(委員全員から賛成の声)

**教育長**：委員の皆様から承認が得られたので、教議第5号については、原案どおり決定した。

**教育長**：次の教議第6号「令和2～5年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」及び教議第7号「令和2年度使用の中学校用の教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について」は、先ほど決定したとおり秘密会とし、全案件終了後、教育長室にて審議を行う。

**教育長**：次に、報告事項に入る。教報第6号「令和元年度 夏季休業中における

る幼児及び児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

(操上教育指導課長から資料に沿って説明)

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：次に、教報第7号「令和元年度 夏季休業期間中における学校施設等の管理及び教職員の服務について」を議題とする。

(操上教育指導課長から資料に沿って説明)

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：次に、その他に入る。「市議会6月定例会の報告について」を議題とする。

(富士教育部長から資料に沿って説明)

**教育長**：ただいまの報告について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：次に、「各課報告」を議題とする。

**岸次長兼教育総務課長**：教育総務課から令和元年度実施伊東市教育機関職員採用試験受付状況について報告する。申込の受付は6月17日(月)から6月28日(金)まで行った。7月28日(日)に第1次試験を行う予定である。

**操上教育指導課長**：教育指導課から生徒指導について報告する。問題行動については、中学校で同じ生徒が繰り返し起こしている状況がある。家庭環境もなかなか厳しいので、指導は続けているが難しい部分がある。不登校については、中学2年生で多くなっている。いわゆる中だるみの学年であり、緊張感が無くなったり、学習に躓き始めたり、人間関係の悩み等も出てくる。中学3年生になると進路により復帰する子が毎年いる。適応指導教室なぎさに通い、そこを

起点として自信を付けて学校に復帰している。ただ、不登校は大きい課題であることに変わりはない。いじめについては、大きないじめは起こっていない。中学校で、肩をぶつけられたりきつい言葉を受けたりしたことによって、学校を欠席がちになっている事案がある。いじめの難しいところであるが、本人からはアンケートや聞き取りでは出てこなく、ご家族の方からの連絡で分かった。安心して学校に通えるように早急に指導していきたい。

**杉山生涯学習課長**：生涯学習課から2点報告を行う。1点目は、生涯学習センター中央会館・ひぐらし会館・市立図書館仮設駐車場整備工事について報告する。碎石による仮駐車場として使用しているが、駐車場使用時に出入口の汚れや粉塵が舞うことから防止対策のため簡単な舗装により整備を行う。工事期間は8月1日（木）から8月10日（土）までとし、工事に先立ち7月22日から下段を全面封鎖する。

2点目は、7月26日（金）に伊東市文化振興会議を行う。9名の委員のうち校長会より選出した1名の委員が退職されたため、残任期を宇佐美中学校の齋藤秀輝委員に依頼した。

**教育長**：ただいまの報告について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**教育長**：その他として、全体を通して何か意見・質問はあるか。

**委員**：夏休み中にエアコンを整備するかと思うが、温度調節が男子は丁度良いが女子は寒いという状況になることが考えられる。小学生は私服なので服装で調整できるが、中学生は制服なので羽織るものを用意する等の対策が必要ではないか。直接エアコンの風が当たってしまう席は影響があるかと思う。

**岸次長兼教育総務課長**：成長期の女子が冷たい空気にさらされることにより、様々な健康被害が出るのではないかと心配しているところではある。現在、担



当とエアコンの使い方の方針のマニュアルを作成している。学校環境衛生基準にて教室等の温度の基準は17℃以上28℃以下と示されているので、その中で適正な管理をしたい。また、換気を行うこととなっているため、デパートのようにキンキンに冷えるようなことはないかと思う。しかし、冷風が直接当たる席に座ってしまうと心配が出てくるかと思うので、学校現場と話し合いながらある程度柔軟に健康管理ができるように考えていきたい。

**教育長**：幼稚園ではエアコン稼働にて寒い等の申出はないか。

**稲葉幼児教育課長**：今年は梅雨が長く気温が上がらなかったため、あまり使用していないようだった。委員の意見を踏まえ、冷やしすぎないように改めて話をしたいと思う。

**委員**：高校で授業をしていると、エアコンを稼働させてほしいという声が多々である。設定温度や風向が原因になるかと思うので、管理の問題である。教員が気を付けて運用すれば、ある程度問題は解消されるかと思う。

**教育長**：子どもたちは個人差が大きいので、配慮をしっかりとしていかなければいけないと感じる。教育総務課と教育指導課とも連携して対応していきたい。エアコンのコントロールは全教室を一括して職員室でできるシステムなのか。

**岸次長兼教育総務課長**：基本的には一括管理の職員室管理であるが、教室でも管理できるようにする予定である。一斉に電源を落とすことにより消し忘れを防ぐことができ、必要なところは教室で付けられるようにしようと思っている。

**教育長**：その他何かあるか。

(意見・質問なし)

**教育長**：意見も無いようなので、今後の日程について確認する。

8月の定例会については、8月23日(金)午前8時45分から

9月の定例会については、9月18日(水)午後2時30分からを予定して

いる。

**教育長**：それでは、冒頭申し上げたとおり、「教議第6号」及び「教議第7号」を秘密会にて審議する。当局は富士教育部長及び操上教育指導課長のみ入室を認めることとする。

**教育長**：それでは、教議第6号「令和2～5年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」を議題とする。

（高橋教育長より資料に沿って説明）

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**教育長**：この件について確認する。教議第6号「令和2～5年度使用の小学校用の教科用図書の採択について」は原案どおり承認してよろしいか。

（委員全員から賛成の声）

**教育長**：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第6号については、原案どおり決定した。

**教育長**：次に、教議第7号「令和2年度使用の中学校用の教科用図書（特別の教科道徳を除く）を採択について」を議題とする。

（高橋教育長より資料に沿って説明）

**教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**教育長**：この件について確認する。教議第7号「令和2年度使用の中学校用の教科用図書（特別の教科道徳を除く）の採択について」は原案どおり承認してよいか。

（委員全員から賛成の声）

**教育長**：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第7号については、原案どおり決定した。

**教育長**：以上で伊東市教育委員会7月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委員 井上 靖史

書記 杉山 詩乃